

2023年3月24日

京都府知事
西脇 隆俊様

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

新型コロナウイルス感染症「5類」移行に関する要望

平素より、京都府民の生命と健康を守る施策にご尽力賜りますことお礼申し上げます。

さて、私どもは別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類へ移行する国方針に対する理事長談話を発出いたしました。談話で述べたように「医療へのアクセス保障」を推進する立場から、以下の点を要望するものです。

記

1. 現段階での5類移行が医学的に適切なのか、京都府の「専門家会議」において、府としての検討を行うこと。また国に対しても再度の検討を行うよう要望していただきたい
2. 京都府の第2種指定感染症医療機関を公的・公立病院を中心に「倍増」し、新興感染症感染拡大時には医療提供体制の拠点として、新たな協定締結医療機関と連携し、役割を果たしていただきたい。それにあたり国に対し、配置基準・設置基準についても必要な見直しを求めていただきたい
3. 国に対し、より多くの医療者が、新型コロナウイルス感染症の入院・外来診療に取り組めるよう、各医療機関への診療報酬特例や補助金を継続するよう要望していただきたい
4. 京都府として、府民の外来診療へのアクセス保障の一環として「公的発熱外来」を設置し、医療機関からの出務を募り、個々の医療機関のリスクを低減しながら集団的に新型コロナウイルス感染症に対応できるようにしていただきたい
5. 京都府として、高齢者・障害のある人の施設における「留め置き死」事例、並びに自宅療養中の死亡事例について、なぜ医療にかかれずに亡くなる人を発生させてしまったのか、京都府入院医療コントロールセンターの「入院調整」内容の妥当性を含め、すべて検証し、今後の医療アクセス保障に向けた対策を至急講じること
6. 5類移行後も、京都府による「入院先調整機能」は一定継続し、入院調整が困難なケースにおける入院医療へのアクセス保障機能を果たすこと

以上